

令和6年度 岐阜市水道水質検査計画



岐阜市上下水道事業部本庁舎



鏡岩水源地

岐阜市上下水道事業部
水質管理課

1 基本方針

岐阜市では、水道水の水質検査等を通じて、安全でおいしい水の供給や、快適な都市生活の維持に貢献するために、分析技術の向上に努め精度の高い検査体制を維持します。

また、水質検査項目、検査頻度、検査地点等については、岐阜市の水道事業の現状を踏まえ、水道法に基づき適正に対処します。検査結果についても広報紙、ホームページなどで市民に広報します。

なお、水道利用者からの水質相談などでは、市民目線に立ち迅速かつ適切に対処します。

2 水道事業の概要

岐阜市の水道は、良質で豊富な長良川の伏流水を主とした地下水を水源としており、市街地を中心に供給している鏡岩水源地をはじめ、現在21箇所（うち4箇所は予備水源）の水源地があります。

これらの水源で汲み上げた地下水（伏流水を含む）は、水源地で消毒した後、配水管で各家庭に給水しています。また一部の水道水については、山の中腹等にある配水池に貯めて給水をしています。

安定給水に寄与するため、これらの水源・配水池の管理は岐阜市上下水道事業部本庁舎（岐阜市祈年町4丁目1番地）で行っています。

なお、水質検査計画に基づき市内一円にある水源地及び公園などで採水した水を、一部の水質検査を除き、水質管理課職員が本庁舎内にある水質試験室で検査を行っています。

3 原水から給水栓に至るまでの水質の状況

岐阜市の水道水は、その水源を良質で豊富な長良川の伏流水を主とした地下水に求めており、とてもきれいでおいしい水です。この汲み上げた地下水に消毒剤を添加して皆様のご家庭に水道水として給水しています。

岐阜市が給水している水道水は、水道水質基準を超える物質はなく、安全な水道水ですので、安心してご利用ください。

4 給水栓水の水質検査の検査項目、採水場所、検査回数とその理由

(1) 毎日検査（水道法施行規則第15条第1項第1号イ）

給水区域ごとに、色・濁りなどの外観及び消毒の効果を示す残留塩素濃度の検査を、民間委託モニター等により毎日検査します。（26箇所）

民間委託モニター等からの水質の異常通報があった場合は、直ちに関連する水源に赴き、原因を究明し適切に対処します。

(2) 定期検査（水道法施行規則第15条第1項第1号ロ）

給水を行っている区域ごとに、給水管の末端付近での水質を代表する地点で採水し、水質試験室で検査します。

水道水質基準項目は全部で51項目あり、各項目を法令に基づく頻度で検査します。

採水場所、月ごとの検査項目、項目ごとの検査回数及びその理由については、資料1～5に記載しています。

5 原水の水質検査

21箇所のすべての水源地について、消毒副生成物（塩素消毒により生成される物質）に関する水質基準項目を除いた39項目を年1回実施します。

この21箇所のうち、給水を停止している予備水源（上芥見第1水源地、芥見加野水源地、黒野第1北水源地及び岩野田水源地）は、使用する可能性があるため、毎月10項目（味を除いた水道法施行規則第15条第1項第3号の項目、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素）の検査を年11回行います。

また、「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、すべての水源地でクリプトスポリジウム指標菌（大腸菌及び嫌気性芽胞菌）の検査を行います。このうち過去にクリプトスポリジウム指標菌が検出されたことがある水源地では、クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査を行います。（資料1、2、6、7）

6 汚染の要因や水質管理上優先すべき対象項目等

一部の水源地では、地下水の性質上鉄分・遊離炭酸などが多く、処理施設を設けて浄水しており、処理施設が適正に稼働しているかの検査を行います。

また水源付近で汚染のおそれの要因がある物質については、その対象項目の検査を行います。（資料1、2、8）

7 水質管理目標設定項目の検査

水道水の水質管理上留意すべき項目として定められている水質管理目標設定項目のうち、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）の水質検査をすべての水源地で行います。

また、岐阜県水道水質管理計画に基づき、水質監視地点である鏡岩水源地の原水について年1回検査を行います。（資料1、2、9）

8 放射能モニタリング検査について

「岐阜市地域防災計画」の細部計画である「岐阜市放射線モニタリング計画」に基づき、平常時モニタリングとして、年2回、鏡岩水源の原水の測定を実施し、その結果を速やかに公表します。緊急時には国・県の動向、周辺の放射能検査結果等により検査頻度を変更することがあります。（資料1、2 検査機関：岐阜市衛生試験所）

9 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれのある以下のような場合は、直ちに臨時の水質検査を行い、原因を調査し適切に対処します。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められるとき。

検査項目は、法令により検査が省略できない9項目（一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度）の他、状況に応じて選択します。（水道法施行規則第15条第2項）

10 その他の水質検査

岐阜市は、厚生省（現在の厚生労働省）の「おいしい水研究会」（昭和60年4月24日付け報告書）が発表した「水道水のおいしい都市」に選ばれています。

岐阜市における代表的な給水地点である鏡岩水源の給水栓水について、「おいし

い水研究会」が定めた「おいしい水の水質要件」の項目を検査します。（資料1、2、10）

その他、法第13条検査（給水開始前検査）、法第18条検査（検査の請求）、依頼検査を随時実施します。

1.1 民間検査機関に委託している検査の内容

水質管理課が原則として水質検査を行います。現状の水質検査体制では対応できない次の検査は民間の検査機関に委託して行います。委託先については、水道法第20条第3項の登録を受けた民間の検査機関に委託します。（資料7、9）

- (1) 鏡岩水源・雄総水源・上芥見第1水源・芥見加野水源における原水のクリプトスポリジウム及びジアルジアの検査
- (2) 水質管理目標設定項目の一部

1.2 水質検査結果の公表

水道法第24条の2に基づき、水質検査結果を水質基準値や過去の検査結果と比較して評価し、毎月にとりまとめすみやかに市のホームページに掲載します。

また、年間の水質検査結果を年度ごとにとりまとめ、市のホームページに掲載し、いつでも閲覧できるように公表します。

1.3 水質検査の精度と信頼性確保

水道水の水質検査の精度を高めるために、日頃から分析機器の更新や保守点検を行っています。

また、分析機器の操作講習会や分析セミナーを積極的に受講し分析技術の向上に努めています。

水質分析に関しては、測定者間のバラツキをなくすため、基準項目ごとに妥当性の評価をした標準作業書を作成し、内部精度管理を実施して精度を高めています。

さらに毎年厚生労働省（令和6年度からは環境省）が主催する水道水質検査精度管理のための統一試料調査等、外部精度管理に参加し、信頼性の確保に努めています。

★水質試験室にある分析機器類★

ガスクロマトグラフ質量分析計



濁度・色度計



1 4 関係者との連携

水質汚染事故などで、水道水の水質検査が必要になる場合は、岐阜市保健所、岐阜県健康福祉部薬務水道課、国土交通省中部地方整備局河川部地域河川課水道係、岐阜市環境部環境保全課及び国土交通省木曾川上流河川事務所等の関係機関と連携を取り、迅速に対処して安全を確認します。

また、岐阜市上下水道事業部は、水質検査機器の故障や職員の感染症り患等の不測の事態においても水質検査を滞ることなく行えるよう、愛知県一宮市と「水質検査の相互協力に関する協定書」を令和5年度に締結しました。

1 5 水質検査計画の策定及び見直し

水道水質検査計画は年度ごとに策定し、市のホームページに掲載します。

また、水道水質検査計画は毎年見直しを行い、必要に応じてその都度改正します。

水道水質検査計画

資料1

検査区分	検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給水栓水年1回検査 17水源系統	51項目 (別紙資料3参照)						○						
給水栓水年4回検査 17水源系統	13～15、49項目 (別紙資料3参照)			○						○			○
給水栓水毎月検査 17水源系統	11項目 (別紙資料3参照)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
原水年1回検査 21水源	39項目 (別紙資料3参照)	各水源年間を通じて1回											
原水水質管理目標設定項目年1回検査 鏡岩水源地(原水)	15項目 (別紙資料9参照)					○							
有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)検査(水質管理目標設定項目) 21水源	1項目 (別紙資料9参照)					○							
原水毎月検査 予備水源(上芥見第1、芥見加野、黒野第1北、岩野田)	10項目 (別紙資料3参照)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査 (鏡岩、雄総、芥見加野、上芥見第1)	2項目 (別紙資料7参照)		○			○			○			○	
クリプトスポリジウム指標菌の検査 21水源	2項目 (別紙資料8参照)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水源処理状況検査 4水源(黒野第2、西郷、岩野田、木田)	7～12項目 (別紙資料8参照)	各対象水源年間を通じて1回											
水源の監視強化に伴う検査 VOC検査(岩野田水源、下川手水源)	6項目 (別紙資料8参照)		○			○			○			○	
放射能モニタリング検査 鏡岩水源地(原水)	1項目 放射性セシウム	○						○					
「おいしい水」水質要件項目検査 鏡岩水源系統	11項目 (別紙資料10参照)	○											
毎日検査 水源ごとに1ヶ所以上(26ヶ所)	色、濁りについての外観 及び消毒の効果に関する 検査	毎日 (民間委託モニター等)											
その他 法第13条検査、法第18条検査、依頼検査、臨時検査等		随時											

水源及び水源系統別検査計画

No.	水源及び 水源系統 名称	水源 区分	給水栓 水 年1回 検査	給水栓 水 年4回 検査	給水栓 水 毎月 検査	原水 年1回 検査	原水 毎月 検査	クリプ ト等 検査	クリプ ト指標 菌検査	水源処 理状況 検査	VOC 検査	放射能 モニタ リング 検査	おいし い水 検査	水質管 理目標 設定項 目検査	
1	鏡岩	常用	○	○	○	○		○	○			○	○	○□	
2	雄総		○	○	○	○		○	○					□	
3	本荘		○	○	○	○			○					□	
4	下川手		○	○	○	○			○		○			□	
5	市橋		○	○	○	○			○					□	
6	西郷		○	○	○	○			○	○				□	
7	黒野第2		○	○	○	○			○	○				□	
8	三輪第1		○	○	○	○			○					□	
9	三輪第2		○	○	○	○			○					□	
10	1系 芥見野村 2系		○	○	○	○			○						□
			○	○	○										
11	日野第1		○	○	○	○			○						□
12	日野第2		○	○	○	○			○						□
13	木田		○	○	○	○			○	○					□
14	一日市場		○	○	○	○			○						□
15	方泉		○	○	○	○			○						□
16	柳津		○	○	○	○			○						□
17	佐波	○	○	○	○			○						□	
18	上芥見第1	予備				○	○	○	○					□	
19	芥見加野					○	○	○	○					□	
20	黒野第1北					○	○		○					□	
21	岩野田					○	○		○	○	○			□	

※□はペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)を実施

検査項目及び検査回数

No.	水質基準項目	法定 検査 回数	計画 検査回数			法定に基づく計画回数からの増減の理由	
			①	②	③		
1	一般細菌	12	12	12	12	検査回数を減ずることができないため	
2	大腸菌	12	12	12	12		
3	カドミウム及びその化合物	4	1	1	4	①②…※ 安全確認等のため ③…新たに選定し、水質検査を開始した給水栓であるため(3年間)	
4	水銀及びその化合物	4	1	1	4		
5	セレン及びその化合物	4	1	1	4		
6	鉛及びその化合物	4	1	1	4		
7	ヒ素及びその化合物	4	1	1	4		
8	六価クロム化合物	4	1	1	4		
9	亜硝酸態窒素	4	12	12	12		水源が伏流水、地下水であり、原水の汚染の指標となるため、毎月
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	4	4	4	4		検査回数を減ずることができないため(消毒副生成物)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4	12	12	12	水源が伏流水、地下水であり、原水の汚染の指標となるため、毎月	
12	フッ素及びその化合物	4	1	1	4	①②…※ 安全確認等のため ③…新たに選定し、水質検査を開始した給水栓であるため(3年間)	
13	ほう素及びその化合物	4	1	1	4		
14	四塩化炭素	4	1	1	4		
15	1,4-ジオキサン	4	1	1	4		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	4	1	1	4		
17	ジクロロメタン	4	1	1	4		
18	テトラクロロエチレン	4	1	1	4		
19	トリクロロエチレン	4	1	1	4		
20	ベンゼン	4	1	1	4		
21	塩素酸	4	4	4	4		検査回数を減ずることができないため(消毒副生成物)
22	クロロ酢酸	4	4	4	4		
23	クロロホルム	4	4	4	4		
24	ジクロロ酢酸	4	4	4	4		
25	ジブロモクロロメタン	4	4	4	4		
26	臭素酸	4	4	4	4		
27	総トリハロメタン	4	4	4	4		
28	トリクロロ酢酸	4	4	4	4		
29	ブロモジクロロメタン	4	4	4	4		
30	ブロモホルム	4	4	4	4		
31	ホルムアルデヒド	4	4	4	4	①②…※ 安全確認等のため ③…新たに選定し、水質検査を開始した給水栓であるため(3年間)	
32	亜鉛及びその化合物	4	1	1	4		
33	アルミニウム及びその化合物	4	1	1	4		
34	鉄及びその化合物	4	1	1	4		
35	銅及びその化合物	4	1	1	4		
36	ナトリウム及びその化合物	4	1	1	4		
37	マンガン及びその化合物	4	1	1	4		
38	塩化物イオン	12	12	12	12	検査回数を減ずることができないため、毎月	
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	4	1	4	4	①…※ 安全確認等のため ②…カルシウム、マグネシウム等(硬度)と蒸発残留物の両方又はどちらかが 過去の検査結果で基準値の1/5を超えたことがあるため ③…新たに選定し、水質検査を開始した給水栓であるため(3年間)	
40	蒸発残留物	4	1	4	4		
41	陰イオン界面活性剤	4	1	1	4	①②…※ 安全確認等のため ③…新たに選定し、水質検査を開始した給水栓であるため(3年間)	
42	ジェオスミン	12	1	1	1	水源が伏流水、地下水で藻の発生時期がないため	
43	2-メチルイソボルネオール	12	1	1	1		
44	非イオン界面活性剤	4	4	4	4	当市の検査方法では基準値の1/5以下を確認できないので、検査回数を減ずることができないため	
45	フェノール類	4	1	1	4	①②…※ 安全確認等のため ③…新たに選定し、水質検査を開始した給水栓であるため(3年間)	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12	12	12	12		
47	pH値	12	12	12	12	検査回数を減ずることができないため、毎月	
48	味	12	12	12	12		
49	臭気	12	12	12	12		
50	色度	12	12	12	12		
51	濁度	12	12	12	12		

① 鏡岩、市橋、本荘、日野、芥見野村1、方県、柳津、佐波 ② 下川手、西郷、黒野第2、三輪第1、三輪第2、木田、一日市場

③ 雄総、芥見野村2

※…省略できる理由(水道法施行規則第15条第3項ハ)

過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下の時は1年に1回まで、1/10以下の時は3年に1回まで減ずることができる

備考

原水については、No.21～No.31及びNo.48の消毒副生成物等を除く項目(39項目)について年1回実施。予備水源(上芥見第1、芥見加野、黒野第1北、岩野田)に関しては、毎月項目検査についても実施

給水栓水採水場所

No.	水源系統名	採水場所	
		名称	住所
1	鏡岩	木ノ下公園	木ノ下町7丁目
2	雄総	石谷公民館	石谷
3	本荘	雲雀ヶ丘公園	雲雀ヶ丘
4	下川手	加納公園	加納丸之内
5	市橋	南部プラント	南鶉6丁目
6	西郷	犬塚広場	上西郷6丁目
7	黒野第2	形野公民館	中524
8	三輪第1	太郎丸中島公園	太郎丸中島
9	三輪第2	寺山墓地	山県北野
10	芥見野村1系	芥見公園	芥見1丁目
11	芥見野村2系	つくし公園	大洞西4丁目
12	日野	日野中央公園	日野南1丁目
13	木田	河渡小公園	河渡1丁目
14	一日市場	一日市場公民館	一日市場1丁目
15	方県	方県公園	安食3丁目
16	柳津	東塚公園	柳津町東塚2丁目
17	佐波	高桑公園	柳津町高桑3丁目

備考

採水場所については各水源系統の給水管の末端付近で水質を代表する地点を選定しています。

給水栓水採水場所 位置図



凡 例	
	鏡岩給水ブロック
	雄総給水ブロック
	芥見給水ブロック
	三輪給水ブロック
	木田給水ブロック
	柳津給水ブロック
	水 源 地
	行 政 区 域 界

原水採水場所

No.	水源名称	水源区分	住所
1	鏡岩水源地	常用	鏡岩408-2
2	雄総水源地		雄総桜町2-16-2
3	本荘水源地		本荘海草3533-2
4	下川手水源地		西川手3-95
5	市橋水源地		下奈良1-28-1
6	西郷水源地		中西郷2-34
7	黒野第2水源地		小野6-5
8	三輪第1水源地		太郎丸樫木4-2
9	三輪第2水源地		三輪宮西323
10	芥見野村水源地		祇園1-119
11	日野第1水源地		日野北1-6-19
12	日野第2水源地		日野北1-5-11
13	木田水源地		木田2-128-1
14	一日市場水源地		一日市場1-215
15	方県水源地		安食字三内前4-1
16	柳津水源地		柳津町丸野1-48
17	佐波水源地		柳津町上佐波西5-164
18	上芥見第1水源地	予備	上芥見222
19	芥見加野水源地		加野字東畑42
20	黒野第1北水源地		大学北2-62
21	岩野田水源地		栗野西1-38

クリプトスポリジウム等検査

No.	水源名	水源区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	
1	鏡岩	常用	●	●	●	●	■●	●	●	●	●	●	■●	●	伏流水 レベル3	
2	雄総		●	●	●	●	■●	●	●	●	●	●	●	■●	●	伏流水 レベル3
3	本荘			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
4	下川手			●			●				●			●		深井戸 レベル2 ※
5	市橋			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
6	西郷			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
7	黒野第2			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
8	三輪第1			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
9	三輪第2			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
10	芥見野村			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
11	日野第1			●			●				●			●		浅井戸 レベル2
12	日野第2			●			●				●			●		浅井戸 レベル2
13	木田			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
14	一日市場			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
15	方県			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
16	柳津			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
17	佐波			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
18	上芥見第1	予備	●	■●	●	●	■●	●	●	■●	●	●	■●	●	深井戸 レベル3	
19	芥見加野		●	■●	●	●	■●	●	●	■●	●	●	■●	●	浅井戸 レベル3	
20	黒野第1北			●			●				●			●		深井戸 レベル1だが施設検査の代替としてレベル2対応
21	岩野田			●			●				●			●		深井戸 レベル2 ※

備考

- ・「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき各水源地のリスクレベルに応じた検査を実施します。
- ・各水源地の井戸毎の原水について実施します。
- ・■:クリプトスポリジウム及びジアルジアの検査※民間委託
- ・●:クリプトスポリジウム指標菌(大腸菌及び嫌気性芽胞菌)の検査
- ・※地表水由来の汚染物質が過去に確認されたため

水源処理状況検査

No.	検査項目	水源名									
		黒野第2			西郷		岩野田		木田		
		鉄、マンガン、遊離炭酸除去			遊離炭酸除去		遊離炭酸除去		鉄、マンガン除去		
		原水 (井戸別)	処理水	配水	原水 (井戸別)	処理水	原水	処理水	原水 (井戸別)	浄水機(1号、2号)	
								処理前	処理水		
1	水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	残留塩素	○	○	○		○		○		○	○
4	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	鉄及びその化合物	○	○	○				○		○	○
7	マンガン及びその化合物	○	○	○				○		○	○
8	ヒ素及びその化合物							○		○	○
9	総酸度	○	○	○	○	○	○	○			
10	総アルカリ度	○	○	○	○	○	○	○			
11	遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○			
12	侵食性遊離炭酸	○	○	○	○	○	○	○			
13	鉄バクテリア	○	○	○							

VOC検査

水源名(実施場所)	5月	8月	11月	2月	検査項目
岩野田(原水、処理水)	○	○	○	○	四塩化炭素、シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン
下川手(1号、2号原水)			○		

水質管理目標設定項目検査

No.	検査項目
1	アンチモン及びその化合物
2	ウラン及びその化合物
3	ニッケル及びその化合物
4	1, 2-ジクロロエタン
5	トルエン
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)※
7	農薬類(検査項目は下表参照)※
8	遊離炭酸
9	1, 1, 1-トリクロロエタン
10	メチル-tert-ブチルエーテル
11	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)
12	臭気強度(TON)
13	腐食性(ランゲリア指数)
14	従属栄養細菌※
15	1, 1-ジクロロエチレン
16	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)※

※委託検査項目

農薬類検査項目一覧

No.	農薬名	No.	農薬名	No.	農薬名
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	34	42 ジウロン(DCMU)	66	83 フェントラザミド
2	3,2,4-D(2,4-PA)	35	43 ジクロベニル(DBN)	67	84 フサライド
3	5 MCPA	36	45 ジクワット	68	85 ブタクロール
4	6 アシュラム	37	48 ジチオピル	69	86 ブタミホス
5	7 アセフェート	38	49 シハロホップブチル	70	87 ブプロフェジン
6	8 アトラジン	39	50 シマジン(CAT)	71	88 フルアジナム
7	10 アミトラズ	40	51 ジメタメトリン	72	89 プレチラクロール
8	11 アラクロール	41	53 シメトリン	73	90 プロシモドン
9	12 イソキサチオン	42	54 ダイアジノン	74	91 プロチオホス
10	15 イソプロチオラン(IPT)	43	55 ダイムロン	75	92 プロピコナゾール
11	16 イプフェンカルバゾン	44	56 ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	76	93 プロピザミド
12	17 イプロベンホス(IBP)			77	94 プロベナゾール
13	18 イミノクタジン	45	57 チアジニル	78	95 ブロモブチド
14	19 インダノファン	46	58 チウラム	79	96 ベルミル
15	20 エスプロカルブ	47	59 チオジカルブ	80	97 ベンシクロン
16	21 エトフェンプロックス	48	60 チオファネートメチル	81	98 ベンゾピシクロン
17	23 オキサジクロメホン	49	62 テフリルトリオン	82	99 ベンゾフェナップ
18	24 オキシ銅(有機銅)	50	64 トリクロピル	83	100 ベンタゾン
19	25 オリサストロビン	51	65 トリクロルホン(DEP)	84	101 ペンディメタリン
20	26 カズサホス	52	66 トリシクラゾール	85	102 ベンフラカルブ
21	27 カフェンストロール	53	67 トリフルラリン	86	104 ベンフレセート
22	28 カルタップ	54	68 ナプロバミド	87	105 ホスチアゼート
23	29 カルバリル(NAC)	55	69 パラコート	88	106 マラチオン(マラソン)
24	31 キノクラミン(ACN)	56	71 ピラクロニル	89	107 メコプロップ(MCPP)
25	32 キャブタン	57	72 ピラゾキシフェン	90	108 メソミル
26	33 クミルロン	58	73 ピラゾリネート(ピラゾネート)	91	109 メタラキシル
27	34 グリホサート	59	75 ピリブチカルブ	92	110 メチダチオン(DMTP)
28	35 グルホシネート	60	76 ピロキロン	93	111 メトミノストロビン
29	36 クロメプロップ	61	77 フィプロニル	94	112 メトリブジン
30	38 クロルピリホス	62	78 フェントロチオン(MEP)	95	113 メフェナセート
31	39 クロロタロニル(TPN)	63	79 フェノブカルブ(BPMC)	96	114 メプロニル
32	40 シアナジン	64	80 フェリムゾン	97	115 モリネート
33	41 シアノホス(CYAP)	65	82 フェントエート(PAP)		

※ の番号は、厚生労働省が定める水質管理目標設定項目の対象リストの番号

実施場所：ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)については、21水源地。その他の項目は鏡岩水源地。

「おいしい水」水質要件項目検査

No.	検査項目	備考
1	蒸発残留物	水質要件項目
2	硬度	
3	遊離炭酸	
4	過マンガン酸カリウム消費量	
5	臭気強度(TON)	
6	残留塩素	
7	水温	
8	カルシウム	参考項目
9	ナトリウム	
10	カリウム	
11	マグネシウム	

実施場所 鏡岩水源系統給水栓

★この水質検査計画に関する問い合わせ先★

岐阜市上下水道事業部水質管理課

〒500-8156 岐阜市祈年町4丁目1番地

TEL 058-259-7521 FAX 058-259-7522

メールアドレス：sui-suikan@city.gifu.gifu.jp